

特別展示

「幕末へのいざない」の紹介

日向 玲 理

はじめに

外交史料館では、二〇一六（平成二八）年七月七日から一二月二七日まで、特別展示「幕末へのいざない」を開催した。第一部として「黒船・開国・激動の幕末」（七月七日から九月三〇日）、第二部として「西洋



「通信全覧」「続通信全覧」

との出会い―幕末うお
ーくー」（一〇月一一日
から一二月二七日）とい
う副題を付した。⁽¹⁾

本展示会開催の経緯
を略述すれば、二〇一
六年三月一日、文化
審議会が四六件の美術
工芸品を重要文化財に
指定することを文部科
学大臣に答申したこと

にはじまる（外交史料館が所蔵する「通信全覧」三三〇冊、「続通信全覧」一七八四冊が「歴史資料の部」に候補として挙げられた）。この答申から約五ヶ月を経た八月一七日、文化財保護法（昭和二五年法律第二一四号）第二十七条第一項の規定により、当館所蔵の「通信全覧」「続通信全覧」が重要文化財に指定された（官報告示 平成二八年八月一七日付文部科学省告示 第二一六号）。本特別展示は、これを記念するものとして企画された。⁽²⁾

そもそも、「通信全覧」「続通信全覧」とはどのような史料なのだろうか。「通信全覧」と「続通信全覧」は、幕末期における諸外国との往復書翰、会談記録、各種の草案などの文書を、独自の分類方法で再整理して清書しなおしたものである。これらは執務の参考にすること
を目的としたもので、各国別の編年文書（日付順に綴ったもの）と個別事
件・事項ごとに整理した文書から構成されている。⁽³⁾

「通信全覧」は、一八五九（安政六）年と一八六〇（万延元）年の外交文
書を徳川幕府が編集したもので、全部で三三〇巻を数える。一方、「続
通信全覧」は、「通信全覧」の後をうけて、一八六一（文久元）年から一
八六八（慶応四）年までの編年文書に、修好・貿易などの事項別部門を加

えて外務省が編集・分類したものである。一八七一(明治四)年に一時着手し、本格的には一八七四年から約一〇年をかけて完成させ、その数は一七八四巻に及んでいる。

本稿では、まず幕末における外交交渉のなかで、外国奉行や外国方が文書整理の重要性を認識していく様子を示しながら、「通信全覧」統通信全覧」の編纂が行われる背景をみていくことにしたい。次にそれらの検討をふまえ、特別展示に出陳した史料について概述していき、本展示に関する理解促進の一助と企画者としての責務を果たしたいと考えている。

一 徳川幕府外国方の職務と文書事務

(一) 「外交の機軸」としての御書翰掛

一八五八年八月一六日(安政五年七月八日)、幕府は外国掛老中を補佐するため、新たに外交専門の一衙門として外国奉行を設置した⁽⁴⁾。設置直後の外国奉行は「幕府の俊秀にして良吏の淵叢」と評されるほどであった⁽⁵⁾。その所掌事務は、一八五八年七月の御達書によれば、「一外国応接之儀ハ勿論、貿易筋之御用、其外都而外国へ関係致し候儀ハ、引請取扱候様可被致候事」と規定された⁽⁶⁾。

ところが、一八五九年三月六日(安政六年二月二日)の外国奉行の上申書には、外国奉行の抱える問題が記されている。外国奉行の勤務が始まって間もなくすると、彼らは各国から寄せられる「鎖末⁽⁷⁾」な書翰

までも一々老中に差し上げていると、「御手数御煩雜而已ニ無之御国威」にも関わりと憂慮した。そこで外国奉行は外国人との応接や貿易など外国に関係する事務を「専務之軼掌」することを提案し、それらの徹底を図ろうとしたのである。よって、この上申に基づき、幕府は長崎、下田、函館の三奉行に各国領事へ通告するよう命じたのである⁽⁸⁾。この外国奉行のもとに「外国方」と称される組織がある。外国方のなかに「御書翰掛」が置かれ、調役、通弁方、翻訳方、書物方に分かれ、そこに「俊秀の輩」が集められた。御書翰掛は諸外国との往復書翰や交渉に関する文書を調査する事務に加え、回答文書をも作成するなど、「外国局中の外交部」や「外交の機軸は実に此掛に在り」とまで言われたのである⁽⁹⁾。

外国奉行の設置から約一年が経った一八五九年一〇月二日(安政六年九月二七日)、外国奉行は幕閣に対して一つの上申書(「外国御書信之儀ニ付内々申上候書付」)を提出した。

各国公使が江戸に滞在するようになって以来、取り交わされる往復書翰が多くなると、「其主意、糸之乱れたる如く、端緒も難相分様成行、前後齟齬」が生じ始めていた。また、文書の解釈においても、こちら側は「左程二も不存、力を不入」と判断したとしても、相手側は「意外之深意」を含めていることもあり、「条約中纔之語勢」を論拠にして「勝手宜敷方へ引附」られることが度々あったという。このような経験から、外国奉行は次のように総括したのである。

外国と之御往復は、軍国と同様之儀、一字も仮初二は難相成、毫

釐之誤、千里之違ひと承り候間、一字一句之失より何様之異変を引出可申哉も難計、国家之治乱にも拘り候儀ニ付、外国書信之御往復は、今日ニ於て、甚以大切之御事柄と奉存候

このように、外国奉行は、諸外国との交渉を「軍国と同様」ととらえ、「一字一句之失」が「国家之治乱」を招くと緊張感をもって切言した。そうした事態を回避する上でも、諸外国との往復書翰を「専務」的に処理する部門の設置と人員の確保が喫緊の課題となった。

同上申書は、交渉の実体験から得た見解に基づいて記述されており、交渉を理路整然と処理するための方策として、文書事務の重要性が十分意識されていることが明快に読み取れるのではないだろうか。⁽¹⁰⁾

(二) 安政から慶応年間における外国方の仕事振り

一八六〇年(万延元年一〇月)、外国奉行水野筑後守が作成した「御書翰掛之面々江御手当奉願候書付」には、外国方の仕事ぶりがよく表れている。その仕事は「御国内限り之儀とも違ひ両国交際ニ関係」するため、「二字一句之末二候とも行違御座候節者何様之次第可及も難計不容易重事」である。彼らは、交渉に際して不備がないよう様々な調査を行い、また事案の顛末に相違がないよう「字句之間ニ斟酌仕」るなど「不一方苦心仕候」と率直な意見を吐露している。加えて、彼らは、各国公使との対話や往復書翰の処理に「悉く掛り之一手ニ為引受為取調候儀ニ付而者毎度深夜迄も相掛り事多端ニ及対話数刻を費し候節ニ至候而者徹夜等」をするほど多忙を極めていたのである。⁽¹¹⁾

そもそも、外国方の職務多忙の原因はどこにあったのだろうか。田

辺太一によれば、当時の閣老は、外国人との応接を最も忌避し、なるべく外国奉行の応接で事を済ませようと、種々の言い訳をしていたらしい。逆に出席する場合、何の事情も知らない老中のために外国方は、それまでの交渉経緯を整理し、一々想定問答を作成し、提出しなければならなかった。⁽¹²⁾

やがて、目に見えて外交交渉が複雑化すると、外国方の事務処理の方法にも変化が生じる。一八六七年七月(慶応三年六月)、外国奉行が作成した文書によれば、外国方の日常業務は、各国公使などが各奉行へ差出す書翰や欧文書類が日増しに増加するなかで、「反訳御用之者御人繰も差支」える状況に陥っていた。それへの対応策として、外国人が提出する書類の反訳や欧文作成は、開成所で行うこととしたのである。⁽¹³⁾

実は、ほぼ同時期の一八六七年七月八日(慶応三年六月七日)、外国奉行は、事案の軽重によつてその対応を変化させる案を提出した。それまでは、「瑣末之事柄」であっても、一々案文を起案した上で命令を発していたが、「追々御用多端之折柄一々御下知相同居様ニ而者繁冗相増候者素より之儀外緊要御用之障りニも相成」との理由から、「以後者重大之事柄者は迄通り御下知済之上取計」うこととし、「瑣末之儀者往復済之上写差上候様可仕」というように処理方針を変更することを上申したのである。⁽¹⁴⁾

(三) 「記憶」・「暗記」から記録へ

旧幕臣の回想録を眺めていると、興味深いワードがよく出てくる。

それは「記憶」・「暗記」である。

開港以来の幕府の文書整理に関するエピソードをいくつか紹介してみたい。まずは幕末から明治時代にかけて外交官として活躍した田辺太一の回顧談をみてみよう。各国との文書や対話筆記が「長持に二はいもあるが少しも整理」されていなかったため、いざ前例を調べようとしても、「一ト騒動」で「役所は狭いから宅調と云ふことにして宅で整理」をするほどであった。実際、往復文書には本来あるべき文書が見当たらないことが多々ある状態であったという。⁽¹⁵⁾ また、機密文書の往復もあったが、時節柄「諸藩の耳目也多」く「漏洩の恐れ」があるため、外国奉行が田辺に書類を手渡しで自宅で調査させることもあったようだ。⁽¹⁶⁾

他にも、旧幕府で御目付や外国奉行を務めた山口泉処によれば、交渉のなかで「なかなか話が込み入ると書けぬ所がある」ものの、文章にせずとも「記憶しているからよい」⁽¹⁷⁾と語っている。このことは、秘密保護のために、あえて「記憶」に頼る必要があったことを伺わせる。

他にも旧幕府で奥御右筆や外国掛目付を務めた河田熙は、御右筆の実務を紹介するなかで、次のように語っている。

何事についても、例を三つずつ採らんければならぬのですから、帳面を操ることができなければいかぬので、記憶がよくなければいかず、すべて杓子定規になるのです。例のない事は一つも言わぬというのですから……こういう例は、どの時分に、帳面のどこにあったとかいうことを、暗記をしている人がよいのです。⁽¹⁸⁾

ここからわかるように、御右筆は、起案に際して常に三つの例示が

求められているため、「帳面を操る」必要があった。ここで疑問に感じるのは、帳面を作成しているにも関わらず、なぜ「記憶」力が必要なのかである。察するに、その帳面には目次などの検索機能が備わっていないのであろう。それゆえ、帳面のどこに何が書かれているのかを「記憶」していることが、重要視されたのではないだろうか。⁽¹⁹⁾

こうした「暗記」のエピソードは、福沢諭吉の『福翁自伝』にも登場する。福沢はある案件を調査していた時、「一切外交上往復した書翰の大意」を「ちゃんとソレを暗記」して、帰宅後に「薄葉の罫紙に書き記しておいた」と語っている。⁽²⁰⁾

いずれも外交交渉における「記憶」の重要性を指摘している。しながら、外国掛老中や外国奉行の度重なる交替に鑑みれば、「記憶」にばかり頼れず、交渉の経緯を文書として残すこと、記録化していくことが求められたということができよう。

四 文書消滅の事例

こうして、交渉の記録化を進めようとするなかで、その元となる文書が消滅してしまうことが少なからずあった。その一つが、一八四八（嘉永元）年から一八六八（慶応四）年の約二〇年間に七回発生した火災である。被災したこの時期に、御殿の建て直しとともに、焼失した文書をいかに補填するかが検討されていたことにも注目する必要がある。ここでは、「統通信全覧」に記録されている事例を確認しておきたい。

一八六三年二月二十五日（文久三年十一月一日）の火災によって、外国奉行は「散亡」した文書や灰燼に帰した書類を調査しなければならず、

その作業によって「返書等可及遅滞儀も難計」とアメリカ側に通報した。⁽²²⁾この二年後の一八六五（慶応元年）にやはり火災が発生している。「続通信全覧」所収の「本城炎上の際焼失の書翰復写請求一件」には、焼失した記録を補填するための方策が述べられている。

外国御交際御取開以来各国公使等と御往復御書翰類者渡来之御見合ニも相成国史之一端にも備り可申儀ニ付此程支配向之者引分夫々取調させ追々成功之運相成候処数度御炎上ニ而書類散佚いたし居立合役々留記等をも輯録為致候得共猶行届兼候箇所々々不少聊之欠漏ニ而御所置振顛末不相分候事等も有之折角取調候共不朽之典型とも仕兼候様ニ而者其甲斐無之奉存候⁽²³⁾

ここからは、諸外国との間で交わされた往復書翰が、交渉に利するのみならず、「国史之一端」にもなると考えられていたことがわかる。これらの取調を終え、「成功之運」となる頃、数度の炎上に見舞われ、書物は灰燼に帰した。そこで、外国奉行は各国公使館に所蔵される文書を「輯録」し、「不朽之典型」を作成すべく書写したのである。

ところが、一八六八年一月一七日（慶応三年二月二七日）に発生した火災のため、またしても江戸城二丸に置かれていた多くの文書が焼失してしまった。⁽²⁴⁾

もちろん、文書が散逸するのは火災だけではない。旧幕府は「当時政務引渡に付き責て外交事務だけは外国に係あるを以て整頓」し、新政府に引継ぐべく準備していた。しかし、幕末から明治維新の動乱のなかで、多くの文書が散逸したようである。⁽²⁴⁾

(五) 徳川幕府による外交文書の編纂

これまで見てきたように、幕府はただただ文書の散逸を傍観していたわけではなかった。そのことを示す史料として、「各国条約書及図書類楓山文庫ニ収蔵一件」をとりあげたい。一八六七年五月二三日（慶応三年四月二〇日付）の外国奉行の上申書のなかで、「御条約本書」や「国書」などは「從來御国事ニ関係不容易品」と位置づけられ、「散失等之儀者万々無之筈ニ者候得とも非常等之掛念無之と者難申」と指摘されている。文書保管の具体的な方法として、「一纏いたし外箱取拵」えた上で、林大学頭と外国方で「御預り」して、「紅葉山御蔵江相納置」くことがあげられている。さらに、外国方で取り扱う書類には、「御国御政体」に關係し、「後來御見合ニ可相成大切之書類」もあるので、これとは別に「写取私共御預ニいたし是又紅葉山御蔵江相納置候様仕度奉存候」と厳重な保管が求められたのである。⁽²⁵⁾こうした点からも、国政に関わる重要な文書に対する配慮があったことがうかがえよう。

このように、様々な要因によって、文書の焼失や散逸の危険性が増すなかで、幕府は本格的に文書編纂事業を開始したのである。

それが「通信全覧」であった。編纂者たちは、慶応元年春に稿を起し、慶応三年八月に脱稿した。その初編の対象時期は、安政六年正月から同年十二月まで、二編は万延元年までである。それらは、各国公使と閣老や外国奉行などとの往復書翰や対話記録を「写集」し、編年、輯録、提要の三部で構成されている。ただ、残念ながら「通信全覧」には序文などがなく、作成の経緯や意図がはっきりとはわからない。

(六) 草創期外務省による外交文書の編纂―「続通信全覧」―

一八六九(明治二年、旧幕府の外交事務を引き継ぐかたちで、外務省が設置された。外務省の記録管理については、詳細な研究蓄積があるため、ここではごく簡単にふれるにとどめたい。

一八七一年六月一日(明治四年四月一四日)、外務省は諸外国との往復文書の翻訳や編集を「専務」する部局の設置を太政官に上申した。その設置を求める背景には、「交際筋逐日手広」⁽²⁶⁾ くなったため、所掌事務が広範囲にわたることがあった。このあたりで、正確に「往復之文書等ハ勿論条約ヲハシメ翻訳其外旧幕以来交際関係之記録書類迄ヲモ編輯イタサス候而ハ旧典錯綜紛乱取調行届兼多少之不都合」が生じることが懸念されたのである。そのため、往復文書、翻訳、編輯などを「専務」する「文書之一寮」を設置するよう上申したのである。⁽²⁶⁾ この結果、六月二四日(五月七日)、外務省に文書司が設置されることになった。

ところが、九月二四日(同年八月一〇日)、突如として廃司の憂き目にあい、外務省による編纂事業は「暫ク中絶」の状態となってしまった。ただ、外務省のなかにも、編纂事業がこのまま廃止されてしまえば、「史乗ノ闕典」のみならず、「旧事搜索ノ方向ヲ失ヒ交際ノ要務ニ支障アルベシ」と考える者もいたことは注目に値しよう。

約三年の時日を要したものの、一八七四(明治七年)六月二四日、外務省に記録局が設置された。記録局には、条約本書、約定書、国書、親書、委任状をはじめ「省中新旧ノ書類都テ預備参考ニ便ナラシムル為メ整理編纂シ又和洋漢一切ノ書籍類及ヒ新旧記録編輯既ニ成ルモノヲ

整理貯蔵シ或ハ天下ニ公告スルガ為之ヲ刊刻シ都テ散逸」を防止する役割が課せられた⁽²⁷⁾

さらには、一八七七年九月五日、記録局の所掌事務に、条約書、国書、一切の書籍、図画、記録類の保管と出納、各局の公書を「集成整頓」するとともに、「未タ整備ニ至ラサル旧記ヲ訂正編纂シ外交ノ始末ヲ歴閱スルニ足ル可キ史伝ヲ作り並公文書冊ヲ印刷スル等ノ事ヲ掌トル」という文言が盛り込まれた。⁽²⁸⁾ ここに、外務省の仕事として、未整備の旧記を編纂し「外交ノ始末ヲ歴閱スルニ足ル可キ史伝」を作成することが明示されたのである。

さて、このように外務省において記録編纂事業が緒につくなかで、一八七四年一月二五日、「編撰ノ命」が下り「続通信全覧」を編纂することになったのである。

一八七九年七月、坂田諸遠らは「続通信全覧編進上表」を提出した。まず、確認しなければならないのは、編纂者である坂田らが、「記録」を「千載ノ後古昔ヲ見ルノ亀鑑」と位置づけている点であり、歴史史料としての側面を重要視していることである。

この点に留意しながら、本文書を読み進めていこう。そもそも、「続通信全覧」は、約二年で編纂を完了させる予定であった。実際に編纂に着手しようとする、様々な問題が生じた。それは、「文久辛酉以降ノ書」は、「僉ク編冊ヲ解散」され、「草稿錯雑順序混乱披閱ニ便」ならざる状態であった。そのため、編纂者たちがその原稿を点検したところ、「外国奉行庁ノ草案数百卷ニシテ添削附箋其施行タニ詳ナラサル

モ訥カラス」存置されているのを発見した。また、「維新ノ初兵馬騷擾ノ際散佚」した「脱漏ノ書」も多く、十分な公式記録が残っていない場合には、彼らが「旧吏ノ私記諸家ノ記録等」を集めて文書の補填作業も合わせて行っている。

このように、様々な困難を乗り越えた上で、「続通信全覧」は、「徳川家進呈ノ記録」を「検考修理」しつつ、各国との往復書翰を本文とし、勅書、勅諭、幕府の奏状及び下知状、閣老以下の諸有司による照会文書、評議、建白、諸家の具状からも採録し、編年及び類輯の形式で構成されている⁽²⁹⁾。

それにしても、なぜここまでする必要があったのだろうか。それは、編纂者として「後世ニ誤リ」を伝えてはならないという責任感に加え、史料的な価値のみならず、「公用ニ供シ」得る書物を作らなければならぬという使命感が彼らにあったからである。そのため、彼らは旧幕府の作成した書翰目録を照準し、旧幕府の記録を渉猟するなかで、決定文書のみならず、廟議が一変して「廃物」となった文書でさえも、「今之ヲ棄ズ毎書ノ末ニ其事由ヲ概記シ本文ニ掲ケ載セ以テ其事ノ顛末及当時ノ形勢ヲ知ルノ一証」になると考えたのである。これは決定した事実を伝えるだけでなく、実施されるはずであった政策の意図や背景など様々な可能性を知ることができる点において重要な判断であったといえよう。

ただ、これが完成版ではなく、後日拾遺を編纂し「闕脱ヲ補フヘシ」とあるように、一八七四年までの段階で手に行えることができる文書に

よって編纂されたものであり、いわば「未完」の文書集であったことに注意する必要がある。

二 特別展示「幕末へのいざない」第一部及び第二部の概要

ここまでみてきたように、編纂者たちは様々な苦勞の末に、膨大な文書集を作り上げたのである。本章では、これらの努力の結晶のうち、特別展示に出陳した史料のなから、幕末期の政治や社会の様子をみていくことにしよう。

第一部では、「黒船・開国・激動の幕末」と題し、ペリー来航から大政奉還に至る幕末の動乱について、ペリー来航の情報が日本側にどのように伝えられたのか、攘夷に揺れる日本がどのように外国と向き合ったのかを紹介した。続く第二部では、諸外国との外交関係樹立によって、日本人及び外国人ともにお互いの国を往来し、多様な文化に直接触れた体験に関する史料を選定した。本展示では、人々が単に他の国を「歩いた」だけではなく、それによって得た知識、技術の習得などをも含めて「うおーく」と表現した。

第一章 ペリー来航と開国

徳川幕府の鎖国政策によって、日本はオランダ以外の西洋諸国との通商関係がなかった。これを転換させたのは、アメリカであった。

郵船航路が整備されて海上交通が活発になるなかで、アメリカ国内

では、清国との貿易を行うため太平洋航路開設の要求が高まり、その中継地点としての日本の重要性が増した。アメリカ政府内で日本への使節派遣を検討した結果、日本を開国させるためにペリーが交渉に向かうこととなったのである。

徳川幕府は、オランダ風説書を通じてペリー来航に関する情報を事前に把握していた。幕府は鎖国政策を維持しつつ、西洋列強に対抗するための国防力の強化や一八二五(文政八)年に出された異国船打払令の復活を考えていた。しかし、いずれも十分な対策がとられないまま、ペリーを迎えることになったのである。

本章では、幕府がペリー来航の情報を入手してからフィルモア大統領の国書を受領するまでを紹介していきたい。

(一) ペリー来航の情報

オランダ風説書とは、オランダ船が長崎の出島に來航する度にオランダ商館長から幕府に提出された海外情報をまとめた書物をいう。鎖国体制下の当時において、風説書は海外の情勢を知る貴重な情報源であった。一八五二(嘉永五)年のオランダ風説書の写しには、アメリカが日本へ軍艦を派遣する目的について、天皇に大統領の国書を渡すことその他に、漂流民の保護、開港、良港に石炭貯蔵場を設置することなどが具体的に記されていた。

翌一八五三年七月八日(嘉永六年六月三日)、ペリーは軍艦四隻(サスケハナ号、ミシシッピ号、プリマス号、サラトガ号)を率いて浦賀沖に來航した。ペリーの態度は強硬で、国書の受理を要求し、幕府が対応に苦慮

する間に江戸湾に進入して測量を行ったため、日本側の人心を動揺させた。

(二) フィルモア大統領の国書

一八五三年七月一日(嘉永六年六月九日)、久里浜現在の神奈川県横須賀市でペリーは、浦賀奉行に国書を手交した。フィルモア大統領の国書には「世界中時勢の変換」にともない「改革乃新政」が行われるなかで、日本が「旧律」を改めて交易を承認すれば、「両国の利益極めて大なる事疑ひなし」と記されていた。

第二章 外交関係の樹立

年が明けた一八五四年二月一日(嘉永七年一月一日)、ペリーは七隻の艦隊を率いて江戸湾外に再び現れた。四回の交渉を経て、三月三十一日(三月三日)、日本側全権の林圀らとペリー全権との間に日米和親条約が調印された。さらに六月一日(五月二日)に日米和親条約付録が締結された。日本はこの条約によって開国への第一歩を踏み出すこととなる。その後、幕府は、一八五八年七月二十九日(安政五年六月一日)に日米修好通商条約を締結し、これを皮切りにオランダ、ロシア、イギリス、フランスと次々に条約を締結していったのである。

こうして長らく続いた鎖国は終わり、諸外国との貿易が始まるが、幕府は条約を履行するなかで、様々な対応に追われることになった。とりわけ、条約の批准や両都両港開市延期を交渉するため欧米へ使節団を派遣したことは、開国後、幕府による最初の外国公式訪問という

点で特筆すべき出来事であった。加えて、使節団員が、自らの足で現地を往訪し、様々な文物に触れたことは、その後の日本にとって大きな財産となったのである。

開国の衝撃は、西洋への警戒感を高めると同時に、自らの眼で西洋世界を見聞したいという人々の欲を掻き立たせた。その代表格として吉田松陰がいる。彼の密航計画は失敗したが、人々の海外への関心は、次第に高まりつつあったといえよう。

本章では、ペリーの来航、吉田松陰の密航計画、日米修好通商条約に関する史料を紹介する。これらの史料は、開国によって人々の往来（「うおーく」）が可能になったことやその条約上の根拠を示すものとして重要なものである。

（一）吉田松陰と西洋世界

吉田松陰は、江戸遊学中にペリーの浦賀来航を迎えた。佐久間象山のもとで砲術と蘭学を学んだ吉田は、西洋に関する見聞を広げたいと考えていた。ペリーが再び来航すると、四月二十五日（三月二十七日）夜、吉田は金子重之助を引き連れて、下田に來航していたポーハタン号に乗り込み、アメリカへの密航を懇請した。しかし、通訳のウィリアムズは、日米間で条約が結ばれた直後であり、それを破るわけにはいかないと答え、密航の願いを拒絶した。吉田は海外渡航を禁止する「国禁」を犯したため自首、五月六日（四月一〇日）、下田から江戸に護送され、一日（二五日）に江戸町奉行所の牢獄に入った（同年九月に萩の牢獄に幽閉）。その後、一八五七（安政四年）、叔父が主宰していた松下村塾

を引き継いだ。

下田奉行組頭の黒川嘉兵衛と中台信太郎が、吉田らを尋問した時の文書によると、吉田は密航の目的について「異国之情態」をよく知ることが「公事国家之急務」と考え、「五大洲研究」をする必要があると述べていたことがわかる。³⁰⁾

（二）日米修好通商条約と批准書交換証書

日米和親条約によって限定的な開国をした幕府は、一八五八年七月二十九日（安政五年六月一九日）、日本側全権の井上清直、岩瀬忠震とアメリカ総領事ハリスとの間で、日米修好通商条約に調印した。本条約で、アメリカ公使の江戸駐在、江戸・大坂の開市、神奈川などの開港、自由貿易、片務的領事裁判の承認、日本の関税を条約で定めること（「関税自主権の喪失」）、外国人の遊歩などが規定された。

幕府は条約の批准書交換のため、外国奉行（神奈川奉行兼任）の新見正興を正使とする使節をアメリカに派遣することを決定した。³¹⁾ 一八六〇年二月（安政七年一月）、ポーハタン号と咸臨丸に分乗した一行は、アメリカに向かい、同年五月二三日（万延元年四月三日）、国務省において、新見と国務長官キヤスとの間で批准書の交換を行った。批准書が正式に取り交わされたことを証明する批准書交換証書には、新見とキヤスのほか、副使である村垣範正、小栗忠順の署名と花押がある。

第三章 欧米への使節団派遣

（一）万延元年の遣米使節

幕府は日米修好通商条約批准書交換のため日本からワシントンへの使節団派遣を提案し、アメリカの同意を得た。派遣を主唱したのは、外国奉行の岩瀬忠震、水野忠徳であった。彼らは批准書の交換だけでなく、この機会に「米国の文事や武備を実見して、わが国に一大改革を行なおうとする大志」を抱き、現地を視察したいと考えていたという。⁽³²⁾

一八五九年七月(安政六年六月)に水野らが遣米使節団の派遣について幕閣に提出した意見書には、幕府にとって初めての遠方航海であることや、以前からアメリカが大型船による送迎を提案していたことが記されている。水野らは開港期限や送迎船の都合もあるため手続きを早急に行う必要があると具申した。⁽³³⁾

その後、正使に新見正興、副使に村垣範正(二人はともに外国奉行兼神奈川奉行)が就任し、総勢七七名の使節団を率いることになった。

幕府は、アメリカから来航したポーハタン号に加え、護衛艦として咸臨丸をサンフランシスコまで航海させることにした。咸臨丸には軍艦奉行の木村芥舟、艦長の勝麟太郎、福沢諭吉らが乗り込み、一八六〇年二月一〇日(万延元年一月一九日)、アメリカに向けて浦賀を出発した。次いで、二月一三日に新見ら遣米使節団は、ポーハタン号に乗船し横浜を出発した。

新見らは一八五九年一〇月(安政六年九月)、アメリカだけでなく、条約を結んだ他の四か国へも使節を派遣するか否かを上申した。新見らは、アメリカだけに使節を派遣すれば、他の四か国から自国に派遣し

ない理由を問われたときに困ると述べたが、結局この時はアメリカのみの派遣となった。

咸臨丸の船旅は、暴風雨や波浪によって連日時化が続くなど困難に見舞われた。一八六〇年三月一八日(安政六年二月二六日)、木村ら一行はサンフランシスコに到着した。遣米使節団が乗船したポーハタン号は、その一二日後に到着した。一行は、損傷の激しい咸臨丸を同地に残し、パナマを経由して五月一五日にワシントンに到着した。一六日にキヤス国務長官を訪問し、一七日にブキャナン大統領に謁見して批准書を交換した。

一行はワシントンに二五日間滞在し、スミソニアン博物館、国会議事堂、海軍工廠、海軍天文台などを往訪した。六月五日、再び大統領に謁見し、その後キヤスから使節三人に金メダル、随員に銀メダル、従者に銅メダルが贈られた。

咸臨丸の修理を終えた一行は、三月にサンフランシスコを出発し、六月二三日に浦賀に帰港した。一方、遣米使節団はナイアガラ号に乗船し、六月二九日にニューヨークを出発し、アフリカ、ジャカルタ、香港を経由して十一月九日に帰国した。なお、軍艦奉行の木村の渡米に関しては、「木村摂津守米国渡航一件」に所収されている。

(二) 文久元年の遣欧使節

安政の五か国条約は、兵庫・新潟の開港と江戸・大坂の開市を定めていた(新潟一八六〇年、江戸一八六二年、兵庫・大坂一八六三年の各一月一日に開港・開市を実施)。しかし、幕府は国内の政治や経済状況が安定する

まで、これらの開港・開市を延期するよう各国に求めた。

この提案に対しオールコック駐日イギリス公使は、一八六〇年八月二七日（万延元年七月二日）の会談で、開港・開市の延期は条約の目的に反するとしながらも、幕府がイギリスをはじめとする各締約国へ全権使節団を派遣し、直接交渉することを求めた。

一八六二年一月二日（文久元年二月三日）、竹内保徳を正使、松平康直を副使、京極高朗を目付とする全三六名（のちに二名加わる）の幕府使節団が、イギリス軍艦オーデイン号に乗って欧州の締約国（フランス、オランダ、プロシア、ロシア、ポルトガル）へ出発した。使節団に与えられた主な役割は、開港・開市の延期を確約させること、西洋の文物を視察すること、ロシアとの間に樺太の境界を定めることであった。

使節団は最初にフランスを訪れたのちイギリスに渡り、一八六二年六月六日（文久二年五月九日）にロンドンで開港・開市を一八六八年一月一日（慶応三年二月七日）まで延期する覚書を取り交わした（その代わり貿易に関する日本側の制限や干渉を撤廃）。このロンドン覚書を皮切りに、使節団は、オランダ、プロシア、ロシア、フランス、ポルトガルとも同様の覚書を交換し、約一年間に及ぶ旅程を終え、一八六三年一月に帰国した。

第四章 外国公館の設置

安政の五か国条約によって、江戸に各国公使らが駐在するようになった。彼らは麻布や高輪などの寺院に公使館を設置し、外交活動を

開始した。実際に外国人が日本を往来するようになると、外国人に対する攘夷運動が激しさを増していった。これにともなって幕府も公使館の警備を強化するなど対応策をとっていた。実は、その痕跡が「続通信全覧」所収の文書に残されているのである。

本章では、現在も多くの大使館が置かれる外交史料館の周辺地域が、幕末期にどのような歴史を歩んできたのか、なぜこの地域に外国公館が設置されることになったのかをみていきたい。³⁴

（一）真福寺

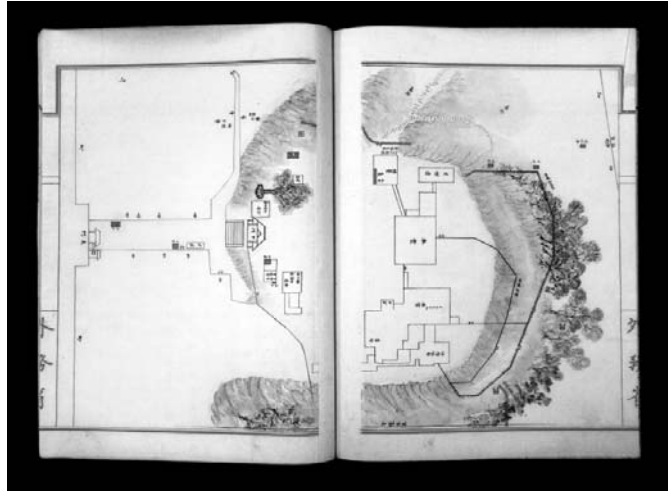
一八五八年四月二三日（安政五年三月一〇日）、オランダ使節ドンケル・クルチウスは、幕府と条約を締結するため入府した。クルチウスの宿所として指定されたのが、愛宕山の下に位置する真福寺（真言宗）であった。江戸城城門まで約五〇〇メートルの位置にある真福寺から江戸城寄りには寺院がなく、さらに海からも近いという地理的な好条件を持っていた。クルチウスが去った後も、真福寺にはロシア使節プチャーチン、フランス使節グローが滞在した。

（二）善福寺

駐日公使に昇格したハリスは、通訳ヒュースケンをともない一八五九年七月七日（安政六年六月八日）に麻布善福寺（浄土真宗）に入り、ここにアメリカ公使館を開いた。公使館は本堂の北側の建物に置かれ、「異人館」などと呼ばれた。善福寺は浄土真宗の古刹として江戸の名所の一つであったが、公使館設置以降、参詣者の減少や文久三（一八六三）年に火災に見舞われるなど困難もあった。

(三) 赤羽根接遇所

一八五九年四月一六日(安政六年三月一四日)、芝増上寺の裏手にある芝赤羽根講武所付属調練所跡に、外国人を応接する施設として赤羽根接遇所が建設された。翌年九月八日(万延元年七月二三日)、プロイセンのオイレンブルグ一行が同所に入り、最初の談判を開始した。その翌年一月二五日(万延元年二月一四日)、同所で日普修好通商条約が調印された。その後、ロシア領事ゴスベツチや再来日したオランダのフィ



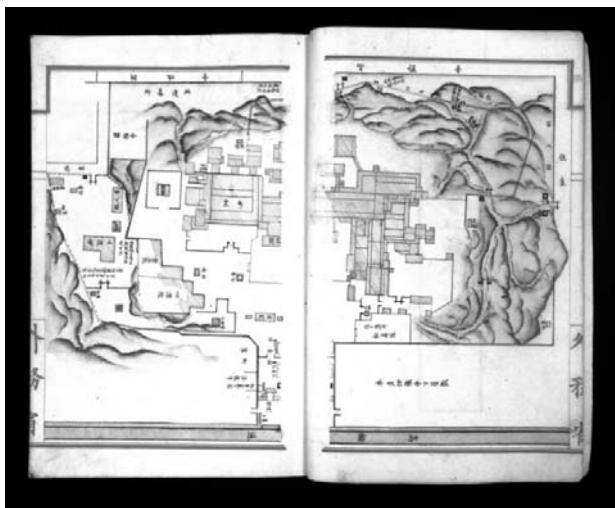
善福寺

次に掲げる史料は、麻布善福寺の絵図である。参道の両側には善福寺の子院が並んでいる。本堂の右側に「ミニストル止宿」とあり、ここが公使館として使用された。中門の手前や善福寺を取り囲むように、警備のための見張小屋や矢来(臨時の柵)が建設されている。

(四) 東禅寺 リップ・シーボルト(幕府顧問)もここを宿所とした。

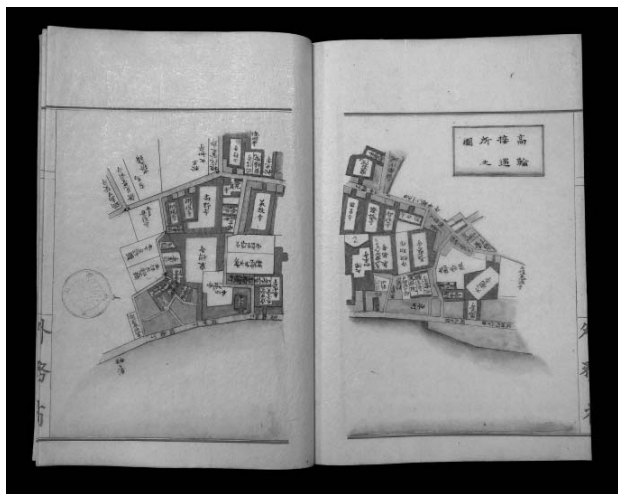
イギリスの駐日総領事オールコックは、一八五九年七月三日(安政六年六月四日)に東禅寺(臨済宗)に入り、総領事館を開いた(公使館昇格にともない、公使に任命される)。ところが、攘夷運動が厳しさを増し身の危険を感じると、各国公使らは比較的安全な横浜へ退去した。この後、江戸の同国公使館は、泉岳寺前に置かれた高輪接遇所に引き継がれた。

次の絵からは、幕府が東禅寺事件を受けて警備の強化を図ろうとしたことがうかがえる。



東禅寺

東禅寺の周囲には樹木が多く生えていたが、同事件以降、侵入者に対して警備の目が行き届かないとされ、樹木は治安対策のために伐採された。



高輪接遇所

(五) 長応寺

当初、オランダは外交使節を江戸に置かず長崎出島を本拠とし、総領事の出府時に長応寺（日蓮宗）を利用していた。一八六三（文久三年）に総領事職を引き継いだポルスブルックは、横浜に本拠を移したが、江戸での公館として長応寺を引き続き利用した。ポルスブルックはスイス、ベルギー、デンマークなどのヨーロッパ諸国と幕府の条約締結に積極的に関わった。このように、長応寺はヨーロッパ諸国と幕府の外交交渉の表舞台となったのである。

(六) 高輪接遇所

イギリス公使は度重なる襲撃事件によりその住居を横浜に移していたが、一八六五（慶応元年）年、代理公使のウインチェスターは、泉岳寺（曹洞宗）を公使館とすることを幕府に要求した。さらに、同年七月八日同年五月一六日に着

任した公使パークスもまた同様であった。イギリスの強い要望を受け、一八六六年一月二六日（慶応二年一〇月二〇日）、幕府はここに、同国公使館を置き、攘夷派による焼き討ちの危険を回避するため、「高輪接遇所」と称することにした。

上記の絵図からは高輪に外国公館が数多くあったことがわかる。主な公館は、イギリス公使館の東禅寺と高輪接遇所、フランス公使館の済海寺（浄土宗）、長応寺、プロイセンの宿寺の広岳院（曹洞宗）、スイスの宿寺の正泉寺（浄土宗）である。この地域に外国公館が置かれた理由は、地図をみて明らかのように、海上の艦船と連絡がしやすく、江戸と横浜との間にあることであつた。

第五章 攘夷の嵐のなかで

前章でみたように、幕府は公使の護衛に努めるとともに、公館に多数の警備員を配備し、外出時にもその警護に務めた。また、海外との貿易が始まると、輸出の増大、金の流出、物価高騰などにより社会不安が増大し、政治的、経済的な混乱が引き起こされた。

やがて攘夷論が高まり、一八六〇年代前半になると外国人殺傷事件が頻発し、時代はまさに攘夷の嵐が吹き荒れていたのである。後年、田辺太一は、このような幕府の対応振りが、「鎖攘の徒の憤懣の炎」を煽ったと指摘したのである。⁽³⁵⁾

実はこの時、幕府は西洋文明の摂取を行うべく、若い人材を海外に送り見聞を広めさせようとしていた。ところが、幕府の随員としての

任務を終えて一八六三年一月(文久二年)に帰国した福地源一郎は、僅か一年の間に「我国の形勢は全く一変」してしまったと回顧した。その時、国内では「攘夷の悪熱」が「頗る猖獗」した状況で、攘夷運動が急速に高まっていたのである。海外で多くのことを学んだ人々は、帰朝したことすら秘密にし、なるべく穏便に生活して海外の経験を口外してはならないという幕府の命令が出るほど緊張感をもった時期であった。⁽³⁶⁾

一方、薩摩藩や長州藩は一八六三から六四(文久三から四)年に、欧米列国と武力衝突した。これを機に両藩は、攘夷の無謀を悟り、欧米との関係改善に向けて動き出していく。

本章では、攘夷運動の激化や外国人が日本国内で活動するようになったことにより発生したヒュースケンの遭難、東禅寺事件、生麦事件をとりあげる。また、生麦事件の犯人処罰と賠償をめぐる発生した薩摩藩とイギリス艦隊との武力衝突事件(いわゆる薩英戦争)についても言及しておきたい。

(一) ヒュースケンの遭難

一八六一年一月一日(万延元年二月五日)、ハリス駐日アメリカ公使の通訳を務めていたヒュースケンは、薩摩藩士の襲撃を受け被害された。彼はロシア使節団の通訳も務めており、同使節団が滞在する赤羽根接遇所から麻布善福寺へ戻る途中で悲劇に見舞われた。

各国公使は、不十分な幕府の対応への不満と攘夷の危険から国旗を撤して横浜に退去した。その上、本国から兵士を呼び寄せて自衛する

ことを申し出る有様であった。しかし、長く日本に滞在していたハリスは、幕府の立場を理解しており、自分の属僚の死にも関わらず、善福寺を離れなかった。

(二) 東禅寺事件

一八六一年七月五日(文久元年五月二八日)、有賀半弥らの水戸浪士十四人は、駐日イギリス公使オールコックの居住する江戸高輪の東禅寺を襲撃し、オールコックは危うく難を逃れたが、書記官のオリファントと長崎駐在領事のモリソンを負傷させた。浪士たちは「神州」の日本を外国人に汚されることを傍観できないと憤激し攘夷を決行した。さらに翌年六月二六日(五月二九日)にも公使館の警備をしていた松本藩士が、イギリス兵二名を殺害する事件が起こった。

(三) 生麦事件から薩英戦争へ

一八六二年九月一日(文久二年八月二日)、薩摩藩の島津久光一行の行列が、神奈川の生麦村(現在の横浜市鶴見区生麦)において、騎馬で遊行していたイギリス商人リチャードソンらと接触した。これに激昂した薩摩藩士らがりチャードソンらを殺傷したのである。

幕府がこの事件の犯人逮捕に努めずに放任し、そのまま帰藩させたことは、外国人を保護すべき幕府の責任を果たさなかったものとして、各国の批判を浴びることになった。駐日イギリス代理公使のニールは、幕府の警備の不備を厳しく非難した。幕府はイギリスの要求に応じて賠償金一〇万ポンドを支払ったが、薩摩藩とイギリスの間では、事件解決の交渉がまとまらなかった。

イギリスは武力を背景に生麦事件の犯人処罰と賠償金を要求したが、交渉は進まなかった。イギリスに薩摩藩の船舶三隻が拿捕されたことに對し、薩摩藩は同国艦隊に砲撃を加え、旗艦ユーリアス号の艦長など一三名を戦死させるなど打撃を与えた。ついに、両者は、武力衝突に発展した。この戦闘によって、薩摩藩も砲台が大破され、鹿児島の一割が炎上するほどの被害を受けた。

イギリスの近代兵器の威力を知った薩摩藩は、攘夷の不可能を自覚し、幕府の仲介で和平交渉に応じ、薩摩藩が二万五〇〇〇ポンドを幕府から借用して支払うことで和解が成立した。和平交渉のなかで薩摩藩は、イギリスに軍艦購入の周旋を依頼し、一方でイギリスも薩摩藩の善戦を評価した。以後、両者の間に親密な関係が築かれていくことになっていく。また、長州藩も四国艦隊による下関砲撃事件を経験し、攘夷の無謀を認識して、欧米との関係改善に努め、下関を実質的に開港して欧米との貿易を開始したのである。⁽³⁷⁾

第六章 小笠原島への巡検

条約締結によって外国との接点をもった幕府は、それまでほとんど等閑に付されてきた小笠原島の帰属問題に直面した。⁽³⁸⁾ かつて幕府は、一六七五延宝三年に同島を渡航巡視したが、その後は放置した状態が続いていた。一方、外国の動向に目を転じると、一八二〇年代にはイギリスやアメリカの捕鯨船が来航し、一八三〇（天保元年）からは欧米人やハワイ先住民たちが同島に移住し生活していた。

今回とりあげた小笠原島再興開拓に関わる調査報告書のなかで注目すべきは、その絵図である。それまで小笠原島での詳細な調査が行われていなかったため、まさに「地理分明ナラサル」土地であった。そのため、編纂者は「分野山川村里ノ位置ヲ知ルノ捷徑」となるよう絵図を多用し、報告を受ける幕閣が、文章による説明だけでなく、小笠原島の土地柄や環境を視覚的に「一目瞭然」となるように編纂したものと考えられる。⁽³⁹⁾

そこで、本章では、領有をめぐる交渉の一端を示すとともに、小笠原島の生活や自然環境を伺うことのできる絵図について紹介する。

(一) 咸臨丸の出發

一九世紀に入り、太平洋における捕鯨業の発展にともなう、欧米艦船の小笠原島への来航が頻繁となった。イギリス公使のオールコックから小笠原島領有について質疑が寄せられた。同島を巡視する必要があると感じた老中の安藤信正は、一八六〇（万延元年）、咸臨丸の太平洋横断に際して、同島への寄港と実情視察を計画したが、実現しなかった。遣米使節団は、アメリカ滞在中に英米両国の同島に対する関心を知り、帰国後に幕閣に報告した。一八六一年二月一日（文久元年一月二六日）、幕府はイギリスとアメリカに對して、小笠原島開拓の再興を通告した。両国は、日本人の移民に關しては異議を唱えず、自国移住民の権利保持や外国船舶の自由停泊の保証を求めるに留めた。⁽⁴⁰⁾

早速、一八六二年一月二日（文久元年二月三日）、幕府は外国奉行水野忠徳、目付服部帰一、支配調役並田辺太一らを小笠原島に派遣した。

次頁の史料は、小笠原島に向かう咸臨丸の様子を描いたものである。

絵図に描かれたように船旅は、連日の時化などにより困難なものとなった。一八六二年一月(文久元年二月)、一行は父島に渡り、外国人移住民を集めて誓書を徴し、地券を交付し、扇浦に「小笠原島新墾の碑」を建て、出張所を設置するなど日本の属島であることを明確にする措置をとった⁽⁴⁾。一行は父島の巡検後、母島に上陸した。このとき中浜万次郎(ジョン万次郎)が外国人島民との通訳に当たった。

調査を終えた一行は、咸臨丸で二見港を発し、四月一日(三月十五日)、下田に入港、陸路江戸に帰着し、幕閣に報告書を提出した。田辺太一は「小笠原はきわめて小さい島であるとはいえ、目下伝えられているようにパナマ運河が完成して西洋との交通が便利になれば、各国の船舶にとっては南サンドウィチ島と相対して、太平洋の最も重要な地点」になるとし、決して開拓を怠らないよう幕府に上申したと回想している⁽⁴⁾。

咸臨丸一行の内地帰着後、幕府は七月七日(六月一日)、イギリス、アメリカ、フランス、オランダ、ロシアの各国に小笠原島の再開拓を通知した。

この報告を受けた幕府は、小笠原島の開拓と日本人の入植を決定した後、八月二十六日(八月二日)に入植者が父島に到着し、未開拓であった扇浦を中心に居住を開始させた。

ところが、翌年五月一三日(三年三月二六日)、突然入植者に計画の中断と撤退が命じられたため、入植者の滞在は約九か月が終わった。幕

府がこの判断を下した主な理由に、①幕府の財政難、②入植者が現地での栽培に失敗したこと、③生麦事件の報復を恐れたこと、④小笠原島開拓に尽力していた安藤信正が坂下門外の変で倒れたこと、⑤開拓使節の団長であった水野が失脚したことがあげられる。

なお、江戸幕府が倒れた後の小笠原をめぐる経緯は、次のとおりである⁽⁴⁾。一八七三(明治六年)五月にイギリス公使パークスが小笠原島は日本の所屬かと質問し、上野景範外務卿代理は日本の所屬であり、いずれ管理する方針であると回答した。翌年一月、寺島宗則外務卿は、小笠原島への官吏派遣を上申した。一八七五年一〇月になり、ようやく田辺太一、小花作助(内務省)らの官吏を派遣し調査を開始した。この結果、一八七六年一〇月に寺島は、諸外国に小笠原諸規則を送付し、日本による同島の管理を通告したのである。

実は、明治時代になって間もなく、小笠原島の帰属問題が再燃したのとはば時を同じくして、「続通信全覽」の編纂が始まったのである。編纂者たちは、小笠原島をめぐる外交関係の経緯を明らかにすると同時に、小笠原島がいかなる土地であるのかを正確に把握するという外交実務上の必要に迫られた。そのため、彼らは「小笠原島開拓再興一件」を編纂したのである。

(二) 小笠原島に居住する人々と生息する魚介類

ここでは紹介できないが、縄跳びをしている外国人女性や日本人と思われる人がいるなど雑居状態であったことや、島 の 地形、植物、住居、島民の生活の様子などが詳細に描かれている。小笠原島周辺は、

第七章 パリ万博への参加と製鉄所の建設

ここまでみてきたように、日本が西洋諸国と条約を締結し、開国へと歩みを進めた結果、外国人が日本国内で活動するようになった。その一方で、日本人もまた積極的に海外へ赴き、現地と日本を「うごく」するようになったのである。

本章では、一八六七（慶応三年）徳川昭武らのパリ万博参加（一八六七）年をとりあげ、国際社会へデビューした日本が、現地フランスで直面



図の波風丸臨咸

独自の生態系が発達していたためか、「魚類甚多し内地の魚と異なる」とあり、豊富な魚介類が生息していたこともうかがえて興味深い。

した幕府と薩摩藩の対立について紹介する。補足として、幕府の横須賀製鉄所設立準備に向けた柴田剛中らのフランス、イギリスへの派遣（一八六五年）の経緯についてもみておきたい。

（一）徳川慶喜の国書案

日本が初めて国際的な博覧会に参加したのは、一八六七（慶応三年）のパリ万国博覧会である。徳川慶喜は、自身の弟昭武（当時一四歳）を名代としてパリ万博に派遣した。慶喜には、フランス派遣の機会に昭武に学問をはじめ様々なことを習熟させたいとの思いがあった。徳川慶喜の国書案には、昭武の紹介とともに、幕臣役人数名の留学について、フランス皇帝の配慮を要望していることが記されている。

（二）幕府と薩摩藩の対立

幕府は諸藩に対し、パリ万国博覧会への参加を呼びかけ、佐賀藩と薩摩藩が参加を表明した。一八六六年三月二六日（慶応二年二月一〇日）、薩摩藩一行は、イギリス汽船で鹿児島を出発し、香港、サイゴン、シンガポール、アデン、スエズ、アレクサンドリアを経て、翌年二月六日（三年一月二日）にマルセイユに到着した。

一行は、フランス到着後、薩摩の代表と名乗らず、「薩州侯兼琉球王の使節」と称した。薩摩藩は博覧会会場において、一区画を借り受けると、そこに琉球王国の名を標示し、さらに「丸に十字」（島津家の家紋）の旗章を掲げ、開会日にも琉球王国の使節として式典に参列した。

幕府の万博参加のねらいの一つには、「幕府の主権」を確立し、それを諸外国に知らせることがあった。そのため、薩摩による「琉球王国」、

「薩摩政府」という偽称は許容できない問題だった。西洋諸国の間に、日本には主権国家が複数あるとの誤解を与え、幕府の立場に疑問を持つ者も現れた。このため、使節団と薩摩藩との間に摩擦が起り、関係者はその調整に苦労したと回顧している。⁽⁴⁴⁾

(三) 製鉄所建設をめぐる日仏・日英関係

製鉄所建設を事例に、幕末における海外からの技術導入についてみてみよう。幕府は江戸の近海に大規模な製鉄所を建造する計画を立案した。勘定奉行の小栗忠順と栗本鋤雲は、海軍建設のため修船場の必要を痛感し、フランス公使のロッシュに相談して協力を要請した。一八六五年二月二十四日(慶応元年一月二十九日)、老中の水野忠精、酒井忠毗は、製鉄所の約定書をロッシュに提出した。

六月二十七日(五月五日)、幕府は外国奉行柴田剛中に全権委任状を与え、フランスへ派遣した。柴田らは、江戸を發して横浜に入り、イギリス船ネパール号に乗り込み、八月一七日(六月二十六日)スエズに着き、汽車でアレクサンドリアへ向かい、八月二十六日(七月六日)マルセイユに到着した。

九月十九日(七月三〇日)、柴田はフランス外相に面会し、老中の書翰を提出した。老中の書翰には、幕府が西洋各国の制度にならって製鉄所や造船局などを建築し、「富国強兵之基本」を立てることで、「異常之外患内憂」から身を守り、日本の幸福や日仏両国の親交を深めることにつながると書かれている。⁽⁴⁵⁾

目的を果たした一行は、二月八日(一〇月二日)にパリを出發した。

その後、一行はイギリスに立ち寄り、一八六六年三月一二日(慶応二年一月二十六日)に横浜へ帰港した。

フランス公使のロッシュは、機器購入について「自分の国だけで一手に引き上げることは隣国のイギリスの猜妬を招く懸念があったため、機器の幾分かはイギリスから購買させる方が得策」と考えた。⁽⁴⁶⁾これを幕府に説いて、ロッシュは柴田剛中をイギリスに渡航させ、同政府からの機器購入を依頼させていた。

なお、横須賀製鉄所は未完成のまま明治新政府に引き継がれ、一八七一年(明治四年)にドック、製鉄・鍊鉄・鑄造・製罐の各工場が完成した(一八七一年五月二十七日に「横須賀造船所」と改称)。同所は雇傭したフランス人の技術力と輸入機械の高い水準により、造船にとどまらず他の産業分野にも活用され、新政府の殖産興業政策を支えていくのである。

幕府や各藩が、有能な人物を次々に海外へ派遣し、西洋の知識や技術を得ようと努めたことは、その後の日本の様々な分野における発展の礎となった。日本の戦後経済復興の原動力ともなった造船業も、幕府の製鉄所建造計画に基づく技術習得がその始まりであった。

第八章 大政奉還から明治新政府へ

一八六七年一月九日(慶応三年一〇月一四日)に、徳川慶喜は大政奉還の上表を朝廷に提出した。翌日、朝廷は徳川慶喜の参内を求め、大政奉還を許す御沙汰書を手交した。

ただ、徳川慶喜は、大政奉還後も引き続き外交は自分たちが担うと

の意向を示していたが、やがてそれも新政府に引き渡すこととなった。

本章では、一八六七年の大政奉還から王政復古までの過程と、その後も徳川家が外交を担おうとしたこと及び明治政府による外交が開始されるまでを紹介していくことにしよう。

(一) 大政奉還

一八六七年十一月八日（慶応三年十一月三日）、幕府は在京一〇万石以上の諸藩の重臣を二条城に集め、大政奉還の上表案について可否を問うた。この会合で、多くの重臣は大政奉還についての明確な意見を示さずに退出した。会合後、薩摩藩の小松帶刀、土佐藩の後藤象二郎らが、慶喜に対して政権返上への賛意を表する一幕もあった。

慶喜は翌日に大政奉還の上表文を朝廷に提出し、外国との交際が増えるなかで、政権が一つでなければならぬと論じ、政権を朝廷に返還すると表明したのである。⁽⁴⁷⁾

(二) 王政復古の号令

大政奉還は幕政を王政に吸収させ、国政を一元化する形をとっていたが、なお旧幕府の勢力は温存されていた。倒幕派は幕府権力の消滅をはかり、王政復古を実現しようと画策した。

一八六八年一月二日（慶応三年二月八日）、朝廷での会議の席上、薩摩の西郷吉之助（隆盛）、大久保一蔵（利通）、土佐の後藤象二郎、福岡藤次（孝弟）らは、制度典礼を一新し、「国勢更張ノ良法」を立てることが今日の急務であると主張した。⁽⁴⁸⁾ この会議は翌三日の朝まで続き、会議後、その日のうちに王政復古が宣言された。

(三) 各国に対する徳川慶喜の宣言

一八六八年一月一日（慶応三年二月一六日）、慶喜はフランス、イギリス、イタリア、アメリカ、プロシア、オランダの各公使と大坂城で会見した。そこで、慶喜は大政奉還の事情を説明し、各国との外交事務は、引続き幕府が行うことを宣言したのである。このなかで慶喜は、「全国の衆論」をもって日本の政体が定まるまでは、各国と結んだ条約を遵守し、外交関係を全うすることが自分の責任だと述べた。⁽⁴⁹⁾

(四) 新政府による外交の開始

一八六八年二月八日（慶応四年正月一五日）、勅使東久世通禧は、フランス、イギリス、オランダ、イタリア、アメリカ、プロシアの各公使と兵庫で会見し、王政復古を報じた国書（一八六八年二月三日付）を交付した（この国書は新政府の官員と外国人が正式に応接した最初の事例といわれる）。幕府は「公法」による外国交際を行うと布告した。⁽⁵⁰⁾

そして、同年九月二三日（同年八月八日）、徳川亀之助（家達）は、外交は朝廷で取扱い、徳川家は外国交際（外交）に関与しないことを各国公使に通知した。こうして、徳川幕府による外交は終焉を迎え、新政府による外交が始まっていくことになるのである。

おわりに

本展示では、「通信全覧」「続通信全覧」に記録された幕末日本の激動の様子を、主に政治、外交面に焦点を当てながら、人々の往来（うお

く」にも注目して紹介してきた。

幕末の日本は、ペリー来航と日米和親条約によって開国へと歩み出し、安政の五か国条約によって、それまでの日本では考えられなかった外交官の駐在や外国人の往来する状況が生まれた。外交史料館のある麻布や高輪周辺には、外国公館が数多く置かれた。一部の日本人のなかには、外国人排撃の行動に出る者もいた。

一方で、西洋文明への憧憬から海外遊学を積極的に進め、活動の範囲を飛躍的に拡大していく日本人の姿もあった。パリ万博への参加や小笠原島の巡検など、それまで関心が薄かった国内外の「地域」へ日本人がまなざしを向けたのは、幕末の西洋との出会いがあったからにほかならない。

本稿を締めくくるにあたって、そもそも、なぜ江戸幕府や草創期の外務省は、「通信全覧」「続通信全覧」を編纂する必要があったのだろうか、という問いに立ち戻ってみたい。

幕末に政治、外交を指導した為政者たちは、攘夷と開国、明治維新という激動のなかで、諸問題に直面した。彼らを支えていたのが、「通信全覧」「続通信全覧」の編纂者たちであった。編纂者たちは、現実の外交課題（国内政治の問題も含む）に即応できるよう「記録」を整備したのである。

この史料群のもつ面白さをわざわざでも紹介できればと思い、特別展示「幕末へのいざない」を企画した。当然ながら、膨大な「通信全覧」「続通信全覧」のほんの一部分しかお目にかけることができなかった。

最後に、本展示を企画するにあたって、史料を閲読してきて思うのは、本史料群の有する「奥深さ」である。それは、旧幕府外国方や草創期の外務省が、様々な理由から散逸してしまった文書と格闘しながら編纂して得た「知見」が、その後の外務省の記録編纂の在り方に発展的に継承されていることが読み取れる点である。さらには、編纂者たちの営為と苦悩の痕跡が史料に深く刻まれており、読み手の私たちに強いメッセージを発していると感じるからである。

それは、おそらく二〇一八年の「明治一五〇年」を迎えるに先立ち、近現代日本の原点ともいえる激動の幕末日本外交のあゆみを振り返らせようとする「通信全覧」「続通信全覧」からのメッセージではないだろうか。私たちは、いま一度この史料群の発する声に耳を傾け、真摯に問いかける必要があるのではないだろうか。

注

（１）本展示の概要及び解説は、外交史料館ホームページを参照。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archive.html>

（２）重要文化財指定の理由は、「外交事務を職掌とする機関が編纂した外交文書集の嚆矢であり、幕末期の外交史を研究する上での基本資料として学術価値が高い」と判断されたためである。

（３）本稿における「通信全覧」「続通信全覧」に関する叙述は、田中正弘氏による一連の研究成果によっている。田中正弘著・通信全覧編集委員会編『通信全覧総目録・解説』（雄松堂出版、一九八九年）、田中正弘「近代日本

と幕末外交文書編纂の研究』（思文閣出版、一九九八年）。

- (4) 東京大学史料編纂所編『大日本古文書 幕末外国関係文書之二十』（東京大学出版会、一九七二年）七〇九～七二一頁。（以下、『幕末外文』巻数、頁数）。

- (5) 福地源一郎『懐往事談』（民友社、一八九四年）三六頁。福地は安政六年末には「純袴子弟か俗吏庸才の集り所」になったという（以下、『事談』頁数）。

- (6) 『幕末外文』二〇巻、八四九頁。

- (7) 『幕末外文』二〇巻、八〇一～八〇二頁。オランダ、アメリカ、ロシア、イギリス、フランスに通告するとともに、長崎、下田、箱館各領事に通達した。

- (8) 加藤英明「徳川幕府外国方…近代的対外事務担当者の先駆―その機構と人―」（『名古屋大学法政論集』第九三号、一九八二年）。

- (9) 前掲注（5）五二～五三頁。

- (10) 安政六年九月二七日、外国奉行「外国御書信之儀二付内々申上候書付」『幕末外文』二七巻、一三一文書。

- (11) 万延元年一〇月、外国奉行「御書翰掛之面々江御手当奉願候書付」（『統通信全覧』類／1106「書翰一件 乾」所収）。酉二月一七日、勘定奉行、同吟味役は「書面外国奉行水野筑後守承付之被仰渡候旨奉承知候」と回答した。

- (12) 「老中とても、細かいことは知りませぬから」とあるように、会談を行うためには、相当な準備を要したことがわかる。旧事諮問会編・進士慶幹

校注『旧事諮問録』下巻（岩波文庫、一九八六年）一九六頁（以下『諮問録』巻数、頁数）。同じように、田辺太一は老中と公使との交渉の前日は、「点灯の後になっても退庁することができず、おそくまでその調べ方に従ったほどである。それでも実際の場合に、下調べから外れたことが出ると、調べかたが粗漏であつたと叱責されることさえあった」と回想している。田辺太一『幕末外交談』（富山書房、一八九八年〈東洋文庫六九、平凡社、一九六六年〉）一五六頁（以下、『外交談』巻数、頁数）。

- (13) 慶応三年六月、山口駿河守他「反訳之義開成所於テ取扱フ旨山口駿河等之書面」（『統通信全覧』類／1107「書翰一件 坤」所収。なお、本文書は六月二四日、陸軍奉行並、海軍奉行並、軍艦奉行並、製鉄所奉行、開成所頭取に、七月に小栗上野介らに回付された）。

- (14) 慶応三年六月七日、外国奉行作成「私共儀外国人江往復書翰之儀二付申上置候書付」（『統通信全覧』類／1107「書翰一件 坤」所収）。

- (15) 大槻文彦『箕作麟祥君伝』（丸善、一九〇七年）「田辺太一氏の談」明治三四年春、三四～三六頁（以下、『箕作伝』頁数）。

- (16) 『箕作伝』三四～三六頁。

- (17) 『諮問録』上巻、二四六頁。

- (18) 『諮問録』上巻、一九六～一九七頁。

- (19) 攘夷運動の隆盛のなかで、「何分世の中の形勢がむつかしいので、外国の政事向、書物類などに力を入れよう」とする者もいた。『諮問録』下巻、一二二頁。

- (20) 福沢諭吉『新訂福翁自伝』（岩波文庫、一九七八年）一五八頁。

- (21) 文久三年一月一六日、水野和泉守他「江戸本城並二ノ丸焼失ニヨリ諸役所向散亡之書類取調有之追々引合ニ及ヒタル返書返書遅滞之儀難計旨各岡士へ之書翰」(「続通信全覧」類ノ雑186「江戸本城及二丸焼失一件」)所収。なお、本文書はイギリス、フランス、オランダ、プロシア、ポルトガルへ送付された。
- (22) 慶応元年八月七日、外国奉行作成「各国往復御書簡取調之為め支配向之者横浜表江差遣し候儀に付申上候書付」(「続通信全覧」類ノ1106「書翰一件 乾」)所収。なお、慶応元年八月八日、外国奉行は駐日各国公使に書翰類の写し取りについて要請した。外国方の役人らは、イギリス公使館から回答を得て写し取りの作業へ出掛けた。この様子について、田辺太一の回顧談には次のようにある。
- 是非とも公使館領事館に就て写し足さなければならぬ其時は浪人が攘夷と云ふ一件で江戸には亜米利加の外公使館はない皆横浜にあるから横浜まで出張て其写しをする多い文書の中から撰出し撰分ると云ふには人がいるぞそこで翻訳方の中から故秋坪君、福沢諭吉君杯もよく出かけたものだが実は役所に出て居てぐづぐづしてゐるよりはのんきでおまけに日当が取れるから誰も行きたがる麟祥君も行きたがる仲間よく御同行をした。『箕作伝』三四～三六頁。
- (23) 慶応三年二月二三日、菊池丹後守他よりアメリカ公使館付書記官宛「二丸殿焼失之義各国岡士へ之書簡」(「続通信全覧」類ノ186「江戸城二丸焼失一件」)所収。
- (24) 『事談』一八四頁、『諮問録』下巻、一九六頁。
- (25) 慶応三年四月二〇日、外国奉行作成「御条約書並各国国書其外書類御仕舞方之儀ニ付申上候書付」(「続通信全覧」類ノ8「条約締結布告及条約書類楓山文庫ニ収蔵一件」)所収。なお、同月、林大学頭、外国奉行へ御達案が出された。
- (26) 明治四年四月一四日、外務省より弁官宛公信「文書司設置伺」(公文録ノ366)所収。
- (27) 明治七年六月二四日制定「局課廢置並事務規則」(本局、庶務局、記録局)(「外務省記録61213「外務省諸官制沿革 本省分課規程」)所収。
- (28) 明治一〇年九月五日制定「事務課目」(本局、公信、記録、翻訳、庶務並卿附書記)。外務省記録61213「外務省諸官制沿革 本省分課規程」所収。
- (29) 編年は「事ノ順序ニ拘ハラス其来往ノ日次ヲ逐テ編纂」すること、類輯は「一事件ノ発端ヨリ結局ノ大団円ニ至ルマテヲ原繹シ其事ニ干渉ノ書類ハ一葉片紙モ漏ラス事ナク閱スル」こと、提要は「其事件ノ発端ヨリ結局マテノ要領ヲ櫟記シ事実ノ大綱ヲ知ルノ料」とすることとされた。
- (30) 安政元年四月朔日、黒川嘉兵衛他一名「亜墨利加へ乗込候松平大膳大夫家来並同人元足輕当時浪人兩人之者共一応相札候儀申上候書付」(「続通信全覧」類ノ82「長州藩吉田寅次郎外一名米国船ニ密乗海外航露頭未遂一件」)所収。
- (31) 『外交談』第一巻、一四三頁。田辺太一は、条約締結に関するハリスの深意について、「外国の風景風俗に対する見識をそなえ、取長与膳の才あり、しかも幕府の信任のあつて有司をして使節の任にあたらせ、これに欧米の文化を見せて、わが国の未だ及ばないところを啓発させようとしたも

- のであった」と語っている。
- (32) 『外交談』第一巻、一四三頁。
- (33) 安政五年七月一六日、水野筑後守他「亜米利加国本条約為取替之節送迎船之儀」付申上候書付」〔通信全覧〕類／65「本条約交換 亜国之物 元」所収。
- (34) 港区立港郷土資料館編刊『江戸の外国公使館』（二〇〇五年）を参照。
- (35) 『外交談』第一巻、一七五頁。
- (36) 『事談』九四頁。
- (37) 生麦事件に関する史料として「続通信全覧」類／164、181、『外交談』第二巻、二七〇八五頁。
- (38) 本章の叙述に関しては、以下の文献を参照。安岡昭男「幕末の小笠原諸島をめぐる国際関係」〔『国際政治』第一四号、一九六〇年〕、田中弘之「幕末の小笠原」〔中公新書、一九九七年〕、ロバート・D・エルドリッヂ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』（南方新社、二〇〇八年）、最新の研究として、小野聡子「小笠原諸島問題と万国公法」（小林和幸編『近現代日本 選択の瞬間』有志社、二〇一六年）。
- (39) 雇員の中嶋政信は、「続通信全覧」の絵図の模写、縮製の作業を担当した。
- (40) 前掲注（38）安岡論文。
- (41) 安岡昭男『明治維新と領土問題』（教育社、一九八〇年）一九二～一九三頁。
- (42) 『外交談』第一巻、二二五頁。
- (43) 『日本外交文書』第六～九巻の「小笠原島問題二関スル件」。
- (44) 『外交談』第二巻、二五七～二六六頁。
- (45) 「続通信全覧」類／876「横須賀製鉄所一件」所収。
- (46) 『外交談』第二巻、二二九頁。
- (47) 慶応三年一〇月一四日「徳川慶喜奏聞書」〔続通信全覧〕類／1258「將軍太政返上事件」所収。
- (48) 慶応三年一二月八日「在京列藩會議之件」〔続通信全覧〕類／1261「將軍太政返上事件」四」所収。
- (49) 慶応三年一二月一六日「徳川慶喜答諭」〔続通信全覧〕編／419「仏国往復書翰 一七（慶応三年）」所収。
- (50) 明治元年正月一五日「兵庫ニ於テ勅使東久世通禧、仏、英、伊、米、普、蘭各公使ニ大政復活ヲ報シタル会見記」（外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一巻第一冊、日本国際協会、一九三六年）。